

送迎用バスの安全装置等を使用した訓練を実施します

近年相次いだ通園バス置き去り事案などを受け、市立保育施設で唯一通園バスを運行している、市立ふじのこども園において、「送迎用バスの置き去り防止のための安全装置」等を使用した訓練を行います。

1 訓練の目的・内容

国の「こどものバス送迎・安全徹底プラン」により装備が義務化された「送迎用バスの置き去り防止のための安全装置」を使用した訓練や、昨年度バス車内に設置した「ワイヤレステレビドアホン」等を使用し、車内から園舎にいる職員に助けを求める訓練を行います。

2 実施日時

令和5年5月25日（木）午前10時30分から午前11時30分まで

3 実施会場

市立ふじのこども園（緑区吉野1030番地12）

4 経過

市立ふじのこども園では、安全対策を定めたマニュアルの整備や、児童の降車後、遅滞なく車内の消毒作業を実施するなど、置き去り事故防止の対策を実施してきましたが、国による送迎用バスの置き去り防止のための安全装置の装備義務化により、新たに安全装置を設置しました。

また、児童が外部にSOSを発信する手段として、実証実験を行ったワイヤレステレビドアホンや防犯ブザーについても、引き続きバス内に設置しています。

5 安全装置の方式

併用式（降車時確認式と自動検知式が併用できる装置）

※降車時確認式

エンジン停止後、運転者等に車内の確認を促す車内向けの警報が鳴り、運転者等が車両後部の装置を操作すると警報が停止する。確認が一定時間行われない場合、更に車外向けに警報が鳴る。

※自動検知式

エンジン停止から一定時間後にセンサーによる車内の検知を開始し、置き去りにされたこどもを検知すると、車外向けに警報が鳴る。

お問い合わせ先

こども・若者未来局 保育課

電話 042-769-8313